

宮城県土地利用基本計画図の変更（案）

平成30年1月

宮 城 県

1 変更の概要(総括表)

区分	平成28年度末の計画面積		これまでに変更された面積(ha) (復興整備計画関係)	現行の計画面積(ha)	今回変更する面積(ha)			変更後の計画面積	
	面積(ha)	割合			拡大	縮小	差引	面積(ha)	割合
都市地域	210,080	28.8%		210,080	3		3	210,083	28.8%
農業地域	304,145	41.8%		304,145		90	△ 90	304,055	41.8%
森林地域	415,654	57.1%		415,654	81	128	△ 47	415,607	57.1%
自然公園地域	171,199	23.5%		171,199	2		2	171,201	23.5%
自然保全地域	8,574	1.2%		8,574			0	8,574	1.2%
五地域計(注1)	1,109,652	152.4%		1,109,652	86	218	△ 132	1,109,520	152.4%
白地地域	9,436	1.3%		9,436	39	29	10	9,446	1.3%
県土面積(注2)	728,234	100.0%		728,234			0	728,234	100.0%

注1:五地域区分の面積は、都市地域＝都市計画区域、農業地域＝農業振興地域、森林地域＝国有林・地域森林計画区域、自然公園地域＝国立公園・国定公園・県立自然公園、自然保全地域＝県自然環境保全地域の面積である。

なお、地域区分が重複している土地も存在することから、五地域と白地地域の面積合計は、県土面積より大きくなっている。

注2:県土面積は、平成28年10月1日現在の国土地理院公表の県土面積に、公有水面埋立未竣功認可分(12ha)を加えたものである。

2 変更地域別概要

(1) 都市地域 (拡大1件)

整理番号	変更地域名	関係市町村	変更する面積 (ha)		重複する他地域	変更を必要とする理由
			拡大	縮小		
1	仙台都市地域	仙台市 (蒲生)	3		—	港湾事業により仙台塩釜港(仙台港区)の公有水面埋立工事を進めている。当該地の埋立工事は平成26年4月に竣工し、同年7月に仙台市域に編入し港湾用地として利用されているため。
		計	3			

(2) 農業地域 (縮小7件)

整理番号	変更地域名	関係市町村	変更する面積 (ha)		重複する他地域	変更を必要とする理由
			拡大	縮小		
2	涌谷農業地域	涌谷町 (尾切)		7	—	産業団地として活用するため。
3	仙台農業地域	仙台市 (六丁目)		11	都市 11	土地区画整理事業による計画的な市街化整備の見通しが明らかになり、総合的な農業の振興を図る必要がないため。
4	仙台農業地域	仙台市 (長喜城)		4	都市 4	土地区画整理事業による計画的な市街化整備の見通しが明らかになり、総合的な農業の振興を図る必要がないため。
5	名取農業地域	名取市 (閑上)		15	都市 15	土地区画整理事業による計画的な市街化整備の見通しが明らかになり、総合的な農業の振興を図る必要がないため。
6	岩沼農業地域	岩沼市 (下野郷)		20	都市 20	土地区画整理事業による計画的な市街化整備の見通しが明らかになり、総合的な農業の振興を図る必要がないため。
7	多賀城農業地域	多賀城市 (八幡)		17	都市 17	津波復興拠点整備事業 ^(注1) による計画的な市街化整備の見通しが明らかになり、総合的な農業の振興を図る必要がないため。
8	利府農業地域	利府町 (利府)		16	都市 16	土地区画整理事業による計画的な市街化整備の見通しが明らかになり、総合的な農業の振興を図る必要がないため。
		計		90		

(注1) 東日本大震災震災により被災した施設の機能を一体的に有する市街地を緊急に整備し、被災地の復興を先導する拠点となる市街地形成を支援する事業。

(3) 森林地域 (拡大4件)

※縮小案件は報告事項

整理 番号	変更地域名	関係 市町村	変更する面積 (ha)		重複する 他地域	変更を必要とする理由
			拡大	縮小		
9	大崎森林地域	大崎市 (鬼首)	25		農業 25 自然公園 25	今後の植栽作業等を実施し、森林として利用・保全を図る必要があるため。
10	加美森林地域	加美町 (鹿原)	22		—	現況森林であり、森林として利用・保全を図る必要があるため。 (官行造林地(注1)の返地)
11	仙台森林地域	仙台市 (郷六)	13		都市 13	現況森林であり、森林として利用・保全を図る必要があるため。 (仙台市の特別緑地保全地区に指定)
12	仙台森林地域 (泉区福岡)	仙台市 (福岡)	21		自然公園 19	現況森林であり、森林として利用・保全を図る必要があるため。
		計	81			

(注1) 公有林野等官行造林法に基づき、国が公有地又は私有地に造林をした分収林であり、林野庁が管理を行う。国(林野庁)と森林所有者(本件では加美町)との間で分収造林契約を締結し、国が一定契約期間に造林・保育を行い、契約の満了時に、木を伐採してその収益を森林所有者と国で分け合う。

(4) 自然公園地域 (拡大1件)

整理 番号	変更地域名	関係 市町村	変更する面積 (ha)		重複する 他地域	変更を必要とする理由
			拡大	縮小		
13	石巻自然公園地域	石巻市 (谷川浜)	2		—	豊かな生物多様性を有する自然環境が再生されることが見込まれ、自然再生事業及び環境教育事業等を実施する場として、新たに三陸復興国立公園に編入する必要があるため。
		計	2			

3 報告事項

森林地域の縮小

整理番号	関係市町村	縮小面積(ha)	土地利用の目的
14	気仙沼市(大峠)	1	復興道路整備
15	栗原市(花山)	33	砂防事業
16	栗原市(栗駒)	5	土砂採取・草地造成
17	東松島市(矢本)	2	過去の転用により原野となっていたもの
18	大郷町(東成田)	3	土砂採取・太陽光発電施設用地
19	仙台市(坪沼)	9	農地造成
20	大和町(鶴巣幕柳)	7	土砂採取・草地造成
21	大和町(鶴巣小鶴沢)	5	土砂採取・農地造成・資材置き場・太陽光発電施設用地
22	大和町(鶴巣大平)	10	太陽光発電施設用地
23	大和町・利府町 (大和町鶴巣小鶴沢ほか)	23	廃棄物の埋立処分・太陽光発電施設用地
24	利府町(赤沼)	2	道路用地等
25	岩沼市(下野郷)	3	河川管理施設用地
26	角田市(裏林)	3	太陽光発電施設用地
27	角田市(毛萱)	4	ごみ処理施設用地
28	蔵王町(宮)	7	農道用地
29	蔵王町(円田)	5	太陽光発電施設用地
30	丸森町(筆甫)	6	道路用地
	計	128	

4 意見調整の状況

区分	市町村名	意見等
市町村	仙台市, 石巻市, 気仙沼市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 丸森町, 利府町, 大和町, 大郷町, 加美町, 涌谷町	なし
国	国土交通省ほか関係各省庁	なし